

2017年6月19日
株式会社アイネス

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定 最高位(3段階目)を取得

株式会社アイネス(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:森 悦郎、以下 アイネス)は、厚生労働大臣より女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進が認められた企業に与えられる「えるぼし」認定の最高位3段階目を、2017年5月31日付で取得しました。

この認定は、女性活躍推進法(2016年4月1日施行)に基づく行動計画策定と届出を行った企業が、都道府県の労働局に申請を行い、基準を満たしていると認められた場合に取得できるものです。

認定基準には、「採用」「継続就業」「労働時間などの働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つがあり、基準を満たした項目数により3段階の認定があります。

当社は全項目の基準を満たし、最高位である3段階目の認定を受けました。



当社は創業当初より、男女の区別なく、採用・人材育成・管理職登用を行ってまいりました。2012年には社内保育園「アイネスキッズクラブころぼの森」を開設、今年度は男性社員の育児休暇取得率100%を目指すなど、子育て世代の社員が安心して働き続けられる環境整備に取り組んでおり、2017年5月には、「次世代認定マーク(愛称:くるみん)」を取得しました。

また、今後は以下の施策を実施して、子育て・介護世代の社員のみならず、すべての社員が働きやすい企業を目指して取り組みを強化していきます。

【主な施策】

1. 柔軟で効率的な職場環境づくり(在宅勤務・サテライトオフィス・モバイル環境整備)
2. ムダの排除・生産性向上(会議改善・全社プロセス点検・IT活用)
3. 生産性を促すワークライフバランスの実現(週1回定時退社・月1回有給休暇の徹底)
4. 社員の自律的成長を促す教育(iCD[※]を活用した一貫した教育体系の整備)

※iCDとは

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が提供する「i コンピテンシ デクシヨナリ(iCD)」。

企業においてITを利活用するビジネスに求められる業務と、それを支えるIT人材の能力を広範囲にわたって網羅した「デクシヨナリ(辞書)」。業務を見える化し、潜在的な問題発見とソリューション、必要な人材を明確化するスキル標準を体系的に網羅。企業成長に必要な戦略と人材を正確に把握し、企業のあるべき姿を明確にすることを目標として策定された。

当社は、iCD活用企業認証の「iCD Silver」の認証を受けています。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社アイネス 事業戦略本部事業企画部広報企画課 間壁、内藤

Tel:03-6261-3402/e-mail:koho@ines.co.jp